

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年 3月14日 開会 9時59分 閉会 11時36分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	三 宅 孝 之	多 賀 信 祥	柳 原 英 子
山 下 憲 雄	細 羽 敏 彦	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	坊 野 公 治	上 野 安 是
西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	建設経済部長	岡 本 健 治
水 道 部 長	一 安 直 人	病院事務部長	津 組 勇一郎
総 務 部 次 長	西 村 直 樹	市民生活部次長	毛 利 恵 子
健康福祉部次長	片 井 啓 介	水 道 部 次 長	曾 根 剛
会 計 管 理 者	高 木 正 文	総 務 部 参 与	岡 崎 祐 一
建設経済部参与	田 中 大 三	総 務 課 参 事	西 本 晴 雄
税 務 課 長	大 山 次 郎	市 民 課 長	藤 井 隆 史
美星振興課長	藤 井 義 信	下 水 道 課 長	馬 越 敏 晴
会 計 課 長	小 谷 拓 也	病院総務課長	松 山 昌 史
企画振興課長補佐	岡 田 千 稔	福祉課長補佐	藤 田 昌 巳
上水道課長補佐	柳 本 兼 志	市民課戸籍住民係長	片 山 麻 理
建設課管理係長	妹 尾 洋 典		
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	唐 木 英 規
学校教育課長	米 本 大 樹	文化スポーツ課長	高 田 知 樹

生涯学習課長 多賀浩恵 学校給食センター所長 立花計志
教育総務課長補佐 岡崎直子

(3) 事務局職員

事務局長 和田広志 次 長 成智千恵

6. 傍聴者

(1) 一般 0名

(2) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

本日は、昨日の続きの一般会計、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

〈歳出〉

〈第55款 教育費中、第10項 教育総務費から第50項 幼稚園費〉

委員（三宅孝之君） 239ページの上から3段目の児童輸送業務委託料、小学校なんですけども、これは3,633万8,000円かかっています。それから、中学校のほう、併せて見てみると、中学校が、245ページの3段目で、798万円かかっています。この差の内訳というか、小学校と中学校の生徒輸送業務委託料の内訳を教えていただければ、人数も違うんでしょうけども、その距離も違うんでしょうけども、そのあたりの内訳、この金額の差っていうのはどう違うのか教えていただきたい。

教育次長（唐木英規君） それでは、小学校費の児童輸送業務、239ページのほうですが、こちらのほうの業務委託料、輸送業務につきましては、芳井小学校、美星小学校のスクールバスと高屋小学校のスクールタクシーということで、芳井小学校については宇戸川、明治地区、共和地区、川相地区、美星小学校については市有バスでの運行というような形の経費ということでございます。そちらのほうにつきましては、芳井小学校については1,520万5,000円余り、美星小学校については1,985万9,000円余り、高屋小学校のスクールタクシーについては127万3,000円余りということでございます。

続いて、245ページ、中学校費の生徒輸送業務委託料でございます。こちらのほうは、芳井中学校のスクールバスでございますが、芳井中学校につきましては、朝、中学校に行くときには路線バスを使用という形で見ておりますが、こちらのほうは35万円余り、帰りに

つきましては芳井中学校はタクシーの利用ということで、そちらのほうが413万6,000円余りということで、それぞれ小学校と中学校においては、路線であるとか、そういった運行経路、そういったものに違いがございますので、そこらあたりが経費の差という形になってまいります。

申し訳ありません。先ほど申しました芳井の中学校の行きの分ですが、385万円です。申し訳ございません。

委員（三宅孝之君） 芳井のそれぞれ中学校と小学校の内訳でまた違うということでした。これは、美星中学校は輸送のそのあたりはないんでしょうか、お聞きします。

教育次長（唐木英規君） 美星中学校については、スクールバスの対応はございません。

委員（三宅孝之君） 美星中学校の場合は、遠距離の輸送の場合は、それぞれご家庭の輸送ということになりますか、それとも自転車とかになりますか。

教育次長（唐木英規君） 基本的には、自転車通学というような形でございます。

委員（三宅孝之君） 芳井の中学校のバスを利用する距離と美星が自転車で行き来する距離っていうのは、その差っていうのはどうなんですか、美星の方は遠くても輸送なしで自転車で通学されているのか、芳井中学校ではバスを利用する距離というか、条件とかルールとかありますか、その辺教えてください。

教育次長（唐木英規君） このスクールバスにつきましては、基本的にスクールバスを走らせる地域を条例で決めておりますが、これにつきましては合併前の旧町等でそういう対象地域も決められとるということですが、申し訳ありません、手元に正確な資料がございませんので定かではございませんけども、それぞれ町の事情に応じて、学校の統廃合の関係で、統廃合した際にそういった対応を取られているというような経緯があるものと考えております。

委員（三宅孝之君） それでしたら、ひょっとしたら美星中学校、美星の子供たちも、公正公平な面から考えると、またバス、タクシーの利用っていうのも考えてもええのかなというふうに思いますが、そういった検討っていうのはこれからはあるんでしょうか、お聞きします。

教育次長（唐木英規君） 現在そういった検討をしていることはございませんけども、今後、それこそ子供たちの数も減ってくるというような中で、そういった中で、また今後統廃合等々があれば、そういったことも検討していく必要が出てくるのかなということは考えております。

委員（佐藤 豊君） 247ページの扶助費で通学用具扶助費でヘルメットということで説明があったんですが、何人ぐらいが対象人数なんでしょう。

教育次長（唐木英規君） 通学用扶助費の自転車で通学される子供のヘルメットの補助ということでございますが、令和6年度につきましては202人分を見込んでおります。

委員（多賀信祥君） 233ページの外国語指導助手派遣業務委託料なんですけど、聞くところによると、お願いをする業者が変わるとかという話があったんですけど、説明をいただければと思います。

教育次長（唐木英規君） 外国語指導助手派遣業務委託料につきましては、令和5年度予算において債務負担行為ということで、令和5年度から令和8年度までということで、今まで1業者でやっておりましたが、導入してから期間がたったということで、ここで業者の選定替えをさせていただきました。これにつきましては、プロポーザルという中で、業者のほうに説明をしていただく中で、令和6年度からは新たな業者でのということになります。

それに併せまして、児童・生徒数の減少、学級数の減少という中で、今までは9人分の派遣講師ということでお願いしておりましたが、8人分ということで、1人分ちょっと減少という形での契約をさせていただいております。

委員（多賀信祥君） だから、昨年度でいうたら、500万円ぐらい下がっているのはそういう理由っていうか、9が8ということですか。

教育次長（唐木英規君） はい、そういうことになります。

委員（多賀信祥君） じゃ、別のところで、次の235の委託料、学校ICTサポート体制整備事業委託料なんですけど、これっていうのも、ICTを導入して、先生方が慣れるまでということだろうかと思いますけど、予定としてはいつまで、永遠にということで、ルーチン化がある程度されてくれば予算が大分節減できるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

学校教育課長（米本大樹君） いつまでというのは、特に決めておりませんが、今後学校のICT化を進めていく上でも必要な部分だと考えておりますので、当面の間は継続していきたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 事業所なんかでも、最初に機器を導入したときには慣れるということで、それを日々使っていくとある程度ルーチン化されて、使用される方がかなりスキルが上がってくるし、その事業所内での教え合うとかということも考えられるので、導入当初からずっと継続してというのは、一般的にはなかなか考えにくいかなと思いますので、ある程度先を見越して動いていただければと思います。

委員（大滝文則君） 高等学校費に関して、本年の入学予定者数から在校生を含めた生徒数の状況が分かりましたら、お知らせいただきたいと思います。

教育次長（唐木英規君） すみません、今手元に資料がございませんので、お時間をいた

だけだと思います。

委員（惣台己吉君） 239ページ、遊具撤去委託料、これは小学校、それと255ページの幼稚園の遊具撤去委託料の720万円なんですが、これは先ほどの説明で修繕等と言われたわけですが、撤去するのと修繕、異論はあると思うんですが、それというのは、子供たちは残してほしいという者も多いみたいなんです。その境界というのか、どういうふうに考えておられますでしょうか。

教育次長（唐木英規君） こちらのほうなんですけども、先ほどご説明をさせていただきましたが、昨今、学校、公園等も含めてなんですけども、学校園等において遊具での事故が多発しているという中で、令和5年度において、安全点検、今までは老朽化点検というものをやっておったんですけども、そういった事故が多発するという中で、構造点検というものの、危険性があるかないかといった目線での点検を実施させていただいております。

そういった中で、小学校費でいけば、委託料のほうでは撤去の委託料、あとは修繕、需用費の修繕のほうでも修繕の経費を見させていただいてるんですけども、今、撤去というのは、もうどうしてもこれは安全基準に当てはまらなくても修繕が利かないというものについて、当面撤去するという形で予算取りをさせていただいております。直せるものについては、当然修繕ということなんですけども、そういった中で、学校においては、それぞれ遊具等についても設置した年代が古いものもあってきますので、それぞれ基準に合っていないものもあるというような中で、今点検結果のほうを学校のほうにお知らせをしまして、当面危険なものについては使用を中断していただくような措置をお願いすると。それで、令和6年については修繕とか撤去をしていく、そこから先、撤去した中で、学校においては、対象が多くなってくれば当然残される遊具等も少なくなってくるということも考えられますので、そういったことを踏まえまして、今後学校と協議をさせていただいて、今の児童数等に考慮した遊具の設置等を今後検討していければと、そのように考えております。

委員（惣台己吉君） 子供たちにしてみたら、子供たちの意というものをちゃんと説明してあげてほしいと思います。学校長とか保護者とかに説明されるんだと思うんですけれど、それだけのことでぽんとなくしますとか撤去しますということになれば、子供たちが、残念がる子もおられますので、その納得ができるという意味でよろしくお願いしたいと思います。

委員（宮地俊則君） 先ほど出ておりました235ページの学校ICTサポート体制整備事業なんですが、市内市立の全小中学校、市立高校、大山塾へとICT支援員を配置ということなんですが、この勤務実態、以前も聞いたことがあると思うんですが、現状、常駐ですか、週何日とか勤務時間とか、その現状をお知らせいただきたいと思います。

学校教育課長（米本大樹君） どの学校も、基本的に週1回半日程度の勤務になっております。

委員（三宅孝之君） 239ページの3段目の校庭等維持管理委託料、それぞれ、ここは小学校なんですけども、中学校それから幼稚園等があります。この校庭の維持管理はどんなものか教えていただけますか、こういった内容か。

教育次長（唐木英規君） こちらのほうにつきましては、校庭等に植栽をしてあります樹木等の剪定等というような形で、シルバー人材センター等をお願いしてそういう管理をいたしております。

委員（三宅孝之君） どの学校も、園としても、草が生えたりとか、その剪定というものが大変で、いつもその教頭先生とか、大変なことになっていらっしゃるの、とてもいいところだと思うんです。これは、来年度からじゃなくて、以前からもうされてまして、来年度から入ってるんだったのですか、ごめんなさい、そのあたり確認してなかったの。

教育次長（唐木英規君） この経費につきましては、経常的に維持管理費として上げさせていただいております。

委員（三宅孝之君） 毎年。

教育次長（唐木英規君） 毎年。

委員（三宅孝之君） 毎年ですね。分かりました。ありがとうございます。ぜひ、働き方改革って言われてますので、そういった学校の負担がどんどん減るような形で、どんどんいろんな形で委託することによって、学校の先生とか、子供たちのための教育のほうに向けて進んでいってほしいなというふうに思ってます。

委員（沖久教人君） 先ほどの惣台副委員長の質問に重なる部分なんですけども、遊具の修繕、撤去ということで、私も小学校のほうに見に行かせてもらって見ました。今使用されていない遊具に貼り紙をして使えないようにしているんですけども、その中で、令和5年に安全点検を行って3段階の評価がついていると思います。それが、毎年今後点検をしていくのか、何年に1回なのか、その辺はどういった感じでしょうか。

教育次長（唐木英規君） こちらのほう、遊具の点検につきましては、老朽化の点検につきましては、今までも経常的に上げさせていただいて点検を行ってきておりましたが、このたびは構造点検、構造上の危険性があるかないかという点検をさせていただいております。構造上の点検は、その基準が変わらない限り変更はないと思いますので、そういう基準改正の状況を見ながら、もし基準改正があればまたそういった点検も行っていきたいと、そのように考えております。

委員（沖久教人君） 例えば、ブランコ、うんてい、そういうものが学校からなくなる声

を保護者の方からもいただいているんですけども、それが撤去されて、先ほどもお話にありました、今後協議して、学校の規模等を含めて検討していくということでよろしかったでしょうか。

教育次長（唐木英規君） そのとおりでございます。

委員長（西田久志君） よろしいですか。

教育次長（唐木英規君） すいません。

先ほど大滝委員さんのほうからご質問があった市立高校の生徒数等でございます。

こちらのほう、令和6年度についてはまだ受付期間中ということでございますので、あくまでも予算上の見込みということでございます。こちらのほう、昼間部のほうが100人、夜間部のほうが15人、115人分を見込んで今回予算計上をさせていただいているところでございます。

ちなみに、令和5年度が昼間部が87人、夜間部が14人ということで、101人の生徒数ということでございます。

委員（大滝文則君） ということは、予測とすれば、今年の入学者は少し増えるんじゃないかという予測で積算されておるといことですか。

教育次長（唐木英規君） 今のところ、そういう見込みを立てて予算計上させていただいております。

委員（大滝文則君） 興譲館高校、井原高校、聞くところによりますと、定員割れというような状況の中で、市立高校は少し昨年より増えるということが、背景は分かりにくいんですけども、分かりました。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第60項 社会教育費〉

委員（柳原英子君） 266ページの美術館費、9,600万円あるんですけども、この前聞いたのでは、3万人入って1,400万円ぐらいの入館料っていう話だったんですが、またこれも鏡獅子が来て、一応一大ニュースなわけなんですけど、それでまた来られると思うんですけど、あまりにも、こんなことはまだ条例で決まってるから言えないんですけど、入場料が安過ぎるんじゃないかなと思うんですけど、それって入るお金と出ていくお金の差がすごくあって大丈夫なんですかっていうところをもう一回ちゃんと聞きたいです。よろしくをお願いします。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 入館料につきましては、昨年リニューアルオープンということで条例も改正して、近隣等の入館料も見ながら、一般入館料500円ということで定めさせていただきました。また、特別展につきましても、こちらも近隣等の特別展の開催の入館料等を比較しながら、特別展については運送経費等もかかることから、一般の入館料を1,000円ということで定めさせていただいております。当然、維持管理の経費というのは、それを超えてということにはなろうかと思えますけれども、他市の入館料等の状況も鑑みて、より多くの方に来ていただけるような設定とさせていただいております。また、今後維持管理の経費がかなりの金額がかかるということと、他市との入館料の今後比較等もしながら、今後入館料の見直しについては引き続き考えていきたいと思っております。

委員（柳原英子君） ぜひ他市と比較、これは、井原ぐらいの規模であるような美術館、立派なのを持っているので、合うのかどうかということも考えながらしていけたらいいかなと、市民の方も、私たちは65以上なので無料だから、私ら払ってもいいのになという話もお聞きしますので、何かそういうところでも、入館料という形ではなくても、美術館を支えるお金みたいなので徴収していただけてもありがたいのかなと、私たちはあれを守るために市民としては考えている方もいらっしゃるのでは、お伝えしておきます。

委員（上野安是君） 公民館のコピー機の更新というか、購入というお話をされたと思うんですけど、実際には購入のほうが安価、リースというか、その辺の検討はされていますか、いませんか。

生涯学習課長（多賀浩恵君） リースの検討もいたしました。消耗品等の経費もかかるということで、検討した結果、購入したほうが安価であるという検討はしております。

委員（上野安是君） 今、市内のそれぞれの公民館で、それは全ての公民館が購入という形でやっておられますか、それともリースをされている公民館がありますか。

生涯学習課長（多賀浩恵君） 今現在は全て購入になっております。

委員（上野安是君） 購入のほうが安価という検討をされてということなので、私もその辺は詳しいわけではないので、分かりました。

委員（西村慎次郎君） 266ページからの美術館費について、説明資料の中で、継続の事業ですけども、平櫛田中美術館ワークショップ事業というのがありますけども、これの今年度の取組内容と来年度どういった取組をしようと考えられているのか具体的に教えてください。

文化スポーツ課長（高田知樹君） ワークショップの取組ということで、今年度の取組ですけども、まずは上野桜木町、田中の旧宅、そちらの管理運営を行っていただいている団体に来ていただいて、ワークショップを実施しております。また、包括連携協定を結んでおり

まず倉敷芸術科学大学の先生に来ていただくワークショップの開催、また特別展、平櫛田中賞を受賞されました先生のワークショップ等を実施いたしました。

来年度につきましても、引き続き田中のアトリエを管理していただく団体のワークショップ並びに倉敷芸術科学大学との連携によるワークショップを開催するほか、平櫛田中の回顧展では、過去に平櫛田中賞を受賞された作家をお招きして、その方によるワークショップを計画しております。

委員（西村慎次郎君） ワorkshopというの、こちらの平櫛田中美術館のほうでしているという理解でよろしいですか。

文化スポーツ課長（高田知樹君） そのとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） 今年度の成果と、また今後こういうことに取り組んでいっての狙いっていうんですか、目的は書いてあるんですけど、今後狙いをどう思われてるのかお聞きしたいと思います。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 市民の方をはじめ、平櫛田中や芸術に対して興味を持ってもらう、あと特に若い世代、小学生とか中学生に、平櫛田中をはじめ、こういう文化芸術に親しんでもらう入り口というふうになればというふうに考えて、そういった形で実施できればと思っております。

〈なし〉

〈第55款 教育費中、第70項 保健体育費〉

委員（山下憲雄君） 276ページの体育施設費が4,000万円ほど昨年比で上がっておりますが、経常的な費用を上げてるということですが、この増額理由についてご説明お願いします。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 4,000万円ほどの昨年度に比べての経費の増ということでございますけれども、主なものといたしましては、先ほど申し上げました井原体育館の空調の設計の1,600万円と、あとは使用料及び賃借料のLED照明リース料の1,700万円、あとちょっと下になりますけれども、負担金補助及び交付金の下水道受益者負担金が約190万円、あとは光熱費等の高騰等で約100万円、そういったものが増加の原因となります。

委員（柳井一徳君） 279ページの使用料及び賃借料、LED照明リース料でございますが、1,780万円、これは体育施設へのLED照明ということですから体育館も入って

くるんだと思うんですが、野球場であるとか陸上競技場、そういった施設は既にＬＥＤ化になっておりますよね。これは、具体的にどこの体育館とか体育施設をＬＥＤに変えられるのでしょうか。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 井原体育館については、カーボン・マネジメントの際に既にＬＥＤ化されておりますので、こちらはリース料に入っておりません。リース料に入っている施設につきましてですけれども、まずは陸上競技場、井原リフレッシュ公園の動のゾーン、あとは運動公園の野球場、庭球場、弓道場でございます。あと、来年度は、芳井の体育館が新規で入るということで、今申し上げた施設のＬＥＤのリース料となっております。

委員（柳井一徳君） 体育施設ということで、芳井の体育館は来年度に新設するということ、変えるということです。これは、婦人会館の体育館とか、ああいうところは文化スポーツ課の管轄にはならないということで理解したらよろしいんですね。

文化スポーツ課長（高田知樹君） そのとおりでございます。

委員（佐藤 豊君） 先ほど山下委員からもあった件なんですが、委託料で市民体育祭の設計委託料の件なんですが、空調施設を整備した際に、温度がどの程度対応できるのか、何度の上限ができるのか、その辺は今の時点では想定はされた設計をお願いされとるのか、どういうふうな内容なんのでしょうか、もう少し詳しく教えていただければと思うんですが。

文化スポーツ課長（高田知樹君） 井原体育館の空調の温度設定についてでございますけれども、なるべく快適にスポーツ活動や、あとそういった観覧ができるような温度設定について、設計をお願いする業者と協議をしないといけないんですけれども、今後その温度については業者としっかりと協議を進めて、先ほど申し上げましたとおり、快適な環境でスポーツ活動または観覧等ができるように協議の中で進めていければと考えております。具体的な数字は、例えば２０度とか１８度とか、そういったところまでは詳しくはまだ詰められてございません。

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第６５款 公債費及び第８０款 予備費〉

〈なし〉

〈歳出全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈第4条 一時借入金〉

〈なし〉

〈第5条 歳出予算の流用〉

〈なし〉

〈一般会計全般についての総括質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

委員長（西田久志君） 次に、特別会計、企業会計、財産区会計の予算を審査いたします。

審査の順序は、総務産業委員会関係、厚生文教委員会関係の順で行いますので、よろしくお願いいたします。

〈議案第10号 令和6年度井原市産業団地開発事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 1 1 号 令和 6 年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 1 2 号 令和 6 年度井原市水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 1 4 号 令和 6 年度井原市工業用水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 15 号 令和 6 年度井原市下水道事業会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 16 号 令和 6 年度井原市大倉財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 17 号 令和 6 年度井原市東水砂財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 18 号 令和 6 年度井原市宇戸財産区会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈議案第 7 号 令和 6 年度井原市国民健康保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 8 号 令和 6 年度井原市後期高齢者医療事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 号 令和 6 年度井原市介護保険事業特別会計予算〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 13 号 令和 6 年度井原市病院事業会計予算〉

委員（三宅孝之君） 79 ページをお願いします。

79 ページの一番下の段のところの手当のところですけども、昨年度は入ってなかったその管理職手当、この管理職手当っていうのは、今年度入っているその意図、理由をお聞かせいただければと思います。

病院総務課長（松山昌史君） 医師の管理職手当ということなんですけど、医師の診療部とか医療技術部の管理職に対して手当を今年度から支給することにしたものであります。去年の予算の時点では、まだ支給することになってなかったんで支給してなかったんですけど、今年度から支給しています。

委員（三宅孝之君） 昨年度までその手当が入ってなかった、その理由は何でしょう。

病院総務課長（松山昌史君） 昨年度までは、医師という立場である、医療を行うということであって、管理職というよりも医療職に近いということがあるので、管理職手当というものを付けてなかったんですけど、今年度から医師であってもしっかり管理していただきたいということで、管理職手当を支給したものであります。

委員（三宅孝之君） 昨年は医師が 10 人で、6 年度 12 人と 2 人増えるということを議会本会議ほうでお聞きしました。外科、内科 1 人ずつということでしたけども、その医師に対しての管理職手当ということによろしいでしょうか。

病院総務課長（松山昌史君） 新しく来られた先生に管理職手当ではなくて、管理職とし

て診療部長とかっていう管理職を与えた先生に対する管理職手当となります。

委員（三宅孝之君） 昨年までは役職がなかった先生方に対して、来年度から役職手当として管理職手当を支給するという事でよろしかったでしょうか。

病院総務課長（松山昌史君） そのとおりです。

委員（三宅孝之君） もう一つ、すみません。

その管理職手当、今年度から、もう一つ、特殊勤務手当についてお聞きます。

昨年度から500万円増額になってますけども、その特殊勤務っていうのはどういったもののなのにお聞かせください。

病院総務課長（松山昌史君） 特殊勤務手当についてなんですけど、医師の特殊勤務手当につきましては、井原市の病院企業職員の特殊勤務手当支給規程によって、医師に対して支給する額というのが決まっています。医師ということで支給されてるという。

委員（三宅孝之君） これは、人数とか、1人当たりとか、役職によって違うんですか。500万円増額しているその、昨年は3,900万円、今年度は4,600万円に増額されてますけども、一人一人違うものなのか、その特殊勤務っていうものがどういった内容のものなのかによって違うんでしょうけども、特殊勤務の仕事、内容と、それから支払われるその手当というものが、何に対してどれぐらいというものがあるのかお聞かせください。

病院総務課長（松山昌史君） 特殊勤務手当の額についてですけど、院長は幾ら、副院長は幾らというふうに決まっています。

特殊勤務手当の額なんですけど、院長については月額54万4,100円以内において事業管理者が定める額、副院長については給料月額の6%に29万9,100円を加算した額、医師に対しては、経験10年以上の医師に対しては給料月額の6%に27万9,100円を加算した額というふうに決まっています。

委員（三宅孝之君） 勤務の年数によって手当のほうが変わってくるということだと思います。ありがとうございました。

委員（山下憲雄君） 本会議でもご説明いただきましたけれども、病床を150床にいわゆるダウンサイズして、効率化、病床の稼働率を上げていきたいという戦略だったと思うんですけれども、いずれにしても、この病院、この会計予算書等を見させていただきますと、事業収益が29億800万円、一般会計から3億8,000万円の補助を受けて運営していく中で、医業収益の低さというのは、これはもう構造的に改善しないといけないところがあると思いますが、救急医療の対応をされてると思うんですけれども、非常にそこら辺の改善、何かこの予算の中で人的配置とか、夜間とかの救急患者もあると思いますので、いわゆるこの救急医療に対する対応の取り方、あるいはいろんな医療器具を購入される、そうする

とそれに見合うというか、該当する患者が来ないと、いわゆるコストが非常に合わないといった、コストというんですか、非常に効率が悪いといったようなことになるんですが、その辺のこの予算、立案される中で検討されたことがありますでしょうか。

病院総務課長（松山昌史君） 本予算では、実績をベースに計算しているところでありますけど、経営強化プランを策定したときに、救急の応需率については、令和4年度の実績でいきますと69.7%、令和5年度は76%をプランの中では見込んでるんですけど、今現在、1月末現在で今78%救急は応需しているところであります。それで、救急の応需に関しては、プランの中でも上げていくような計画を立てているところです。医療機器に関しても、同様に効率よく使っていくということで。

委員（山下憲雄君） ありがとうございます。

病院も、人気度といったところで、患者のいわゆる通院とか入院の人たちに影響があると思うんですが、看護師さんたちの定着を図るとかといった意味での教育についての考え方はいかがでしょうか。どういうことをなさっているのか。

病院総務課長（松山昌史君） 看護師の教育についてですけど、研究研修費の予算の中で見込んでいるんですけど、認定看護師というものを2名、今回は緩和ケアということと慢性心不全に対する特殊な専門性を持った看護教育というものを実施していってもらうように予算取りしているところであります。

委員（山下憲雄君） そういった中で、看護師さんの退職率というのはいかがなものでしょうか。

病院総務課長（松山昌史君） すみません、退職率というのは、今持ってないんですけど、大体年間に3人から5人ぐらいの途中退職があると思ってます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（西田久志君） 以上で付託案件の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。

一般会計におきましては、歳入部門におきましては、現段階で見込めない財源につきましてはあえて組んでおりません。今後は、その財源がしっかりいただけるように努力をしていきたいと思っております。それから、歳出におきましては、もう当たり前のことですが、無駄遣いをしない、それから執行段階においては、競争性を働かせるための競争入札を行いまして、歳出額の抑制に努めていきたいと思っているところであります。

令和6年度につきましては、里庄町に建設をしております新ごみ焼却施設の負担金が5億円以上増えたということで、予算規模は大きくなってしまいましたけれども、しっかり決算のほうはなるべく小さくしていきたいと思っております。それからさらには、令和7年度におきましては、新ごみ焼却施設が最終年度ということでもありますので、これはまた相当負担金額が大きくなる見込みであります。さらなる選択、集中を実施していかないといけないと思っているところであります。

2日間にわたりまして、大変ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（西田久志君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでした。